

令和 4 年 6 月 9 日現在

機関番号：33920

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K24212

研究課題名（和文）医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービスの現状と課題

研究課題名（英文）A study of current situations and issues in After-School Day Services for children requiring medical care

研究代表者

新田 美里（Nitta, Misato）

愛知医科大学・看護学部・助教

研究者番号：20850655

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000 円

研究成果の概要（和文）：放課後等デイサービスにおける医療的ケア児受け入れの現状と課題を明らかにすることを目的に、B市の事業所管理者を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。本調査により、事業所における危機管理の現状や医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制及び、感染・医療安全対策に看護師が寄与していることが明らかとなった。

看護師の確保は依然として課題であり、看護師への支援や確保策の検討の必要性が示唆された。医療的ケア児受け入れの有無に関わらず、事業所の危機管理に不安を覚え、外部の医療専門職への相談のニーズがあり、地域全体での相談・支援体制の必要性が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年増加傾向にある医療的ケア児を受け入れる事業所の1つである放課後等デイサービス事業所における危機管理の現状や課題、医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制及び、感染・医療安全対策に看護師が寄与していることを明らかにすることができた。また、外部の医療専門職への相談・連携のニーズ等を踏まえた、地域全体での相談・支援体制の必要性や、看護師への支援の必要性も明らかとなった。本研究の結果は、今後、放課後等デイサービスでの医療的ケア児の安全な受け入れ体制について、現状を踏まえてより一層整備するための方策の一助とできると考える。

研究成果の概要（英文）：To clarify the current situation and issues related to the acceptance of children who need medical care in after-school day services, we conducted a self-administered, anonymous questionnaire survey of managers of facilities in City B.

The survey revealed the current status of crisis management at the facilities, the management system of facilities accepting children who need medical care, and the contribution of nurses to infection control and medical safety measures. The recruitment of nurses remains an issue, suggesting the need to consider support for nurses and measures to secure nurses. The respondents were concerned about crisis management at their facilities regardless of whether children who need medical care were accepted, and the results revealed the need to consult with outside medical professionals.

研究分野：小児在宅、母子保健

キーワード：放課後等デイサービス 医療的ケア児 小児在宅ケア 看護 看護師配置 事業所管理 医療連携

1. 研究開始当初の背景

近年、医学の進歩を背景としてNICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な医療的ケア児は、全国で約1.8万人¹⁾と報告され、子どもと家族のための環境整備が求められている。こうした医療的ケア児や家族の生活を、医療機関ばかりではなく、地域の様々な事業所が支えている。医療的ケア児を受け入れる事業所の1つである放課後等デイサービスは2012年の児童福祉法改正により創設され、2018年4月時点で、事業所数は12,278か所となり、ほとんどの圏域において、少なくとも1カ所以上が指定されている¹⁾。放課後等デイサービス事業所数の急増や、事業所毎の支援の質の差などを鑑み、厚生労働省は2015年に「放課後等デイサービスガイドライン」²⁾を策定した。加えて、事業所自己評価の公表が義務付けられ、量の拡充から各事業所のサービスの質の向上へと動きだしている。放課後等デイサービスで医療的ケアを実施していると回答したのは204事業所(19.6%)であり、重症心身障害児以外の児が利用している放課後等デイサービスにおいても、吸引や経管栄養、服薬管理などの医療的なケアが提供されている³⁾。多くの放課後等デイサービスが医療的ケア児の貴重な受け皿となっており、ケアの内容も多岐に渡っている現状があるが、看護師は少なく、医療的ケア児の対応に苦慮し、医療的ケア児が利用できる事業所が少ない⁴⁾⁵⁾などの課題がある。そのため、看護師の配置や報酬上での評価、国・自治体の施策が後押しとなり、放課後等デイサービス事業所の看護・医療機能の強化が図られている途上にある。しかし、放課後等デイサービス事業所において医療的ケア児を受け入れる人的・物的環境に関する整備はまだ十分とはいえず、小規模な運営で営利法人がかなり含まれる運営主体である放課後等デイサービスにおいて医療機関との連携不足や看護師の雇用の難しさ、看護師への支援の必要性⁴⁾⁶⁾⁷⁾も指摘され始めている。

そのため、看護職配置や外部との連携等による看護・医療機能の一層の強化により、今後増加すると想定される医療的ケア児を多くの放課後等デイサービスにおいて安全に受け入れる体制を整備するために、放課後等デイサービスでの医療的ケア児の受け入れ環境の現状と課題を明らかにしていく必要がある。

2. 研究の目的

放課後等デイサービスにおける医療的ケア児受け入れの現状と課題を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究デザイン

本研究は、量的記述的研究デザインによる実態調査研究である。

(2) データ収集方法

A県B市の障害福祉サービスの事業所一覧が検索できるホームページより事業所の住所を入手し、2020年9月～10月にA県B市にある放課後等デイサービス事業所全数(315か所)の管理者を対象に郵送で、無記名自記式質問紙調査を実施した。調査票の回収率を向上させるために、送付から1か月後に全事業所にお問い合わせを送付し、回答を再度依頼した。

なお、どの事業所を医療的ケア児が利用しているのかは不明であり、今後の医療的ケア児受け入れの充実に繋げるために、現在の医療的ケア児受け入れの有無に関わらず、事業所管理者に調査票への回答をお願いした。

(3) データ収集内容

先行研究や、医療的ケア児を受け入れている放課後等デイサービス事業所で勤務する看護師へのインタビュー⁸⁾を参考に、調査項目を作成した。調査項目には、事業所基本情報、医療的ケア児の受け入れ状況、放課後等デイサービス事業所の危機管理体制(感染対策・災害対策・医療安全対策等)、医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制、医療的ケア児を受け入れていない理由と今後の受け入れについて、安全に医療的ケア児を受け入れるための課題や、今後充実が望まれる点、回答者属性などが含まれた。

(4) 分析方法

調査項目毎に単純集計し、記述統計量を算出した。IBM SPSS Ver.26を用いて、 χ^2 検定を実施し、医療的ケア児の受け入れの有無による事業所の対応状況を比較した。有意水準は5%とした。

(5) 倫理的配慮

本調査は、愛知医科大学看護学部研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認No.443,286)。

4. 研究成果

A県B市の全315か所の事業所に郵送質問紙調査を実施した結果、96か所の事業所より調査票が返送され、回収率は30.5%であった。そのうち分析対象は、85件とした。

(1) 対象属性

85事業所の運営主体は、営利法人が46事業所(54.1%)で最も多く、次いでNPO法人が17

事業所(20.0%)であった。管理者に調査票への回答を依頼し、回答者の職種(複数回答)としては、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士の順に多かった。看護師で管理者として回答があったのは、2事業所(2.4%)であった。

85事業所のうち17事業所(20.0%)が過去2年間において医療的ケア児を受け入れていた。2020年9月1日時点での医療的ケアの対応状況は、経管栄養と導尿には7事業所が対応しており、吸引と服薬管理には6事業所が対応していた。看護師の勤務状況は、8事業所が常勤で、8事業所が非常勤で看護師を配置していた。

B市の放課後等デイサービスのうち2割の事業所が医療的ケア児を受け入れていた。医療的ケア児は全国調査においても約3割⁹⁾の事業所での受け入れとなっており、本調査において、同様の傾向が見られた。

(2) 事業所の危機管理体制(感染・災害・医療安全)

感染対策(n=85)では、「清掃方法の統一」は80事業所(94.1%)、「職員や利用児・家族が自由に使える手指消毒薬を常備」は79事業所(92.9%)であり、多くの事業所で実施されていたが、「感染対策マニュアルの作成」は54事業所(63.5%)であり、そのうち定期的にマニュアルを見直しているのは、38事業所(70.4%)であった。また、「事業所利用開始時の予防接種歴の確認」は、25事業所(29.4%)、「事業所スタッフの予防接種歴や小児感染症罹患歴の把握」は20事業所(23.5%)に留まった。災害対策(n=85)では、「近隣の避難所の把握」は82事業所(96.5%)、「災害対策マニュアルの作成」は76事業所(89.4%)で実施されており、そのうち61事業所(80.3%)が定期的にマニュアルを見直していた。一方、「地域の防災活動に参加している」のは12事業所(14.1%)に留まった。医療安全対策(n=85)では、「事業所利用開始時にアレルギーの有無とその対応を確認している」は81事業所(95.3%)であり、「インシデント・アクシデントの報告体制」は、74事業所(87.1%)で整備されていた。「安全対策マニュアル・急変時のフローチャートの作成」は44事業所(51.8%)であり、そのうち定期的にマニュアルを見直していたのは36事業所(42.4%)であった。

事業所の危機管理体制(感染・災害・医療安全)(n=85)の各項目において、医療的ケア児の受け入れの有無による有意差はなかったが、感染対策では53事業所(62.4%)、災害対策では48事業所(56.5%)、医療安全対策では、55事業所(64.7%)が「対策に不安を感じる」と回答した。また、各対策について「外部の医師・看護師に相談したいと思う」とした事業所は、感染対策では46事業所(54.1%)、災害対策では31事業所(36.5%)、医療安全対策では45事業所(52.9%)であった。

医療的ケア児を受け入れている事業所(n=17)のうち11事業所(64.7%)が「看護師が感染対策において中心的な役割を担っている」と回答し、10事業所(58.8%)が「看護師が安全対策・急変対応において中心的な役割を担っている」と回答した。

(3) 医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制(表1・2)

医療的ケア児を受け入れている事業所(n=17)では、「送迎時や保護者来所時など保護者とのやり取りを重視している」、「個人所有物同士を混同しないように工夫している」、「何かいつもと違うなどの急変の予兆を掴むように心がけている」と回答した事業所は、16事業所(94.1%)であった。次いで、「医療的ケア児の個々の良い状態を職員全員で共有している」、「予防の視点を持って医療的ケア児と関わるようにしている」と回答した事業所は14事業所(82.4%)であった。「医療的ケア児に関する申し送りの体制がある」は、13事業所(76.5%)であった。

医療的ケア児を受け入れている事業所の看護師の体制(表2)では「看護師の確保に苦労している」、「放課後等デイサービス事業所が看護師の就労場所として十分に認知されていないと感じている」は、13事業所(76.5%)で最も多かつ

表1 医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制

項目	はい		いいえ		無回答	
	n	%	n	%	n	%
送迎時や保護者来所時など保護者とのやり取りを重視している	16	94.1	0	0.0	1	5.9
個人所有物同士を混同しないように工夫している	16	94.1	0	0.0	1	5.9
何かいつもと違うなどの急変の予兆を掴むように心がけている	16	94.1	0	0.0	1	5.9
医療的ケア児の個々の良い状態を職員全員で共有している	14	82.4	2	11.8	1	5.9
予防の視点を持って医療的ケア児と関わるようにしている	14	82.4	1	5.9	2	11.8
医療的ケア児に関する申し送りの体制がある	13	76.5	1	5.9	3	17.6
家庭でのケア方法を保護者から言い聞かしている	12	70.6	2	11.8	3	17.6
共有する可能性のある物品の洗浄方法は決まっている	12	70.6	2	11.8	3	17.6
医療的ケアに関する指示書を取得している	11	64.7	3	17.6	3	17.6
利用児のケース会議に参加することがある	11	64.7	5	29.4	1	5.9
医療的ケア児であることを念頭にいた災害対策を講じている	11	64.7	5	29.4	1	5.9
緊急用物品として吸引機を事業所で用意している	11	64.7	4	23.5	2	11.8
個々の児の急変の予兆を職員全員で観察して共有している	11	64.7	4	23.5	2	11.8
囁託医を有している	10	58.8	6	35.3	1	5.9
医療的ケア児の送迎には看護師が概ね同乗している	10	58.8	6	35.3	1	5.9
職員が児とマンツーマンの体制がとれる人員配置としている	9	52.9	6	35.3	2	11.8
退院前カンファレンスに参加することがある	9	52.9	7	41.2	1	5.9
医療的ケア児に関して訪問看護師と相談する機会がある	9	52.9	7	41.2	1	5.9
医療的ケア児に関して学校と相談する機会がある	7	41.2	8	47.1	2	11.8
医療的ケア児の受け入れに際し、リスク査定を心がけている	6	35.3	6	35.3	5	29.4
常備薬は災害時等を想定し3日間分の用意を保護者に依頼している	6	35.3	9	52.9	2	11.8
個々の児に応じた急変時のフローチャートを作成している	5	29.4	10	58.8	2	11.8
緊急用物品として酸素を事業所で用意している	3	17.6	12	70.6	2	11.8
医療的ケア児に関して主治医と相談する機会がある	2	11.8	13	76.5	2	11.8
緊急用物品として自己膨張式バック(アンビューバック)を事業所で用意している	2	11.8	13	76.5	2	11.8

表2 医療的ケア児を受け入れている事業所の看護師の体制

項目	はい		いいえ		無回答	
	n	%	n	%	n	%
看護師の確保に苦労している	13	76.5	2	11.8	2	11.8
放課後等デイサービス事業所が看護師の就労場所として十分に認知されていないと感じている	13	76.5	2	11.8	2	11.8
非常勤の看護師同士でも確実に申し送りができる工夫をしている	10	58.8	4	23.5	3	17.6
復職看護師や医療的ケア児の看護の経験のない看護師も雇用している	10	58.8	5	29.4	2	11.8
看護師が就業継続できるような支援を心がけている	9	52.9	4	23.5	4	23.5
医療的ケア児の利用予定を確認してから看護師の勤務を調整するようにしている	5	29.4	9	52.9	3	17.6
訪問看護師が医療的ケア児の利用時のみ来所してケアしている	1	5.9	15	88.2	1	5.9
医療機関の看護師が医療的ケア児の利用時のみ来所してケアしている	0	0.0	8	47.1	9	52.9

た。次いで、「非常勤の看護師同士でも確実に申し送りができる工夫をしている」、「復職看護師や医療的ケア児の看護の経験のない看護師も雇用している」が10事業所(58.8%)であった。「看護師が就業継続できるような支援を心がけている」が9事業所(52.9%)であった。

各事業所における危機管理(感染・災害・医療安全)の現状や医療的ケア児を受け入れている事業所の管理体制等について明らかとなった。

医療的ケア児を受け入れている事業所においては、保護者とのやり取りや家庭でのケア、予防的な視点を重視したケアが行われていることが明らかとなった。一方で、指示書の取得は11事業所(64.7%)あるが、主治医と相談する機会は、訪問看護師や学校と比べて少なく、日頃からのより一層の連携が必要ではないかと考えられる。

医療的ケア児受け入れの有無により、事業所の危機管理体制に関して有意差は見られなかったが、特に感染・医療安全に関して看護師が中心的な役割を果たしていると回答した事業所が多く、事業所の体制整備に看護師が寄与していることが示唆された。

厚生労働省は「放課後等デイサービスガイドライン」²⁾を策定し、緊急時等における対応方法や非常災害対策を定めておくことなどを明記しており、課題はあるものの、徐々に各事業所においてこうした体制整備が整いつつあることが伺える。一方で、医療的ケア児受け入れの有無に関わらず、事業所の危機管理に不安を覚え、外部の専門職に相談をしたいというニーズが伺えた。本研究は、新型コロナウイルス感染症流行前に実施したものであり、現在の各事業所の対応は、本研究とは異なっている可能性がある。しかし、医療的ケア児を受け入れている事業所において、感染症流行前から看護師の感染対策への寄与があり、事業所での基本的な感染対策の整備や意識の醸成は、新型コロナウイルス感染症対応の基盤となったのではないかと推察する。先般の報酬改定¹⁰⁾においても、感染症や災害への対応力の強化が掲げられ、今後、各事業所の一層の体制整備が求められる。そのため、地域の看護師への相談のニーズが高まる可能性があると共に、事業所の看護師の役割はより重要となると考える。

(4) 今後の医療的ケア児の受け入れに関して

過去2年間で医療的ケア児を受け入れていない事業所(n=68)における今後の医療的ケア児の受け入れについて、「今後医療的ケア児の受け入れを検討したい」と回答した事業所は9事業所(13.2%)であった。そのうち、今後受け入れを検討するにあたり必要なことは、「職員の医療的ケア児への対応力の向上」が8事業所(88.9%)と最も多く、次いで「看護師の雇用」、「訪問看護ステーションや医療機関との連携により必要時のみ看護機能を確保できる体制の確立」、「学校や医療機関等との連携の強化」が6事業所(66.7%)であった。

(5) 放課後等デイサービスにおける医療的ケア児の受け入れの課題(表3)

今後、放課後等デイサービスにおいて安全に医療的ケア児を受け入れるための課題(n=85)は、「看護師の雇用」、「医療的ケア児を受け入れることに対する報酬・加算の充実」、「放課後等デイサービス自体の医療職への認知度の向上」、「医療機関との連携の強化」、「いつでも相談できる近隣医療機関等の医師・看護師の確保」の順に多かった。医療的ケア児の受け入れの有無による有意差はなかった。

項目	全体		医療的ケア児の受け入れ				p値
			有（n=17）		無（n=68）		
	n	%	n	%	n	%	
看護師の雇用	53	62.4	10	58.8	43	63.2	0.545 b)
医療的ケア児を受け入れることに対する報酬・加算の充実	47	55.3	12	70.6	35	51.5	0.261 b)
放課後等デイサービス自体の医療職への認知度の向上	43	50.6	7	41.2	36	52.9	0.244 a)
医療機関との連携の強化	42	49.4	7	41.2	35	51.5	0.297 a)
いつでも相談できる近隣医療機関等の医師・看護師の確保	39	45.9	7	41.2	32	47.1	0.496 a)
医療的ケア児に関する研修の充実	37	43.5	7	41.2	30	44.1	0.657 a)
医療機関との連携により、必要時のみ看護機能を確保できる体制の確立	33	38.8	5	29.4	28	41.2	0.269 a)
訪問看護ステーションとの連携により、必要時のみ看護機能を確保できる体制の確立	30	35.3	5	29.4	25	36.8	0.449 a)
教育機関との連携の強化	27	31.8	6	35.3	21	30.9	0.853 a)
事業所で活用できる補助金等の助成の充実・周知	27	31.8	8	47.1	19	27.9	0.173 a)
保健師、事業所の看護師・訪問看護師、病院の看護師等の看護職同士のより一層の連携	26	30.6	8	47.1	18	26.5	0.134 a)
研修参加がしやすいような行政からの支援	25	29.4	3	17.6	22	32.4	0.237 b)
医療的ケア児を受け入れる事業所同士での交流の場	25	29.4	5	29.4	20	29.4	0.875 a)
医療的ケア児の相談支援体制の充実	24	28.2	4	23.5	20	29.4	0.763 b)
行政との連携の強化	20	23.5	3	17.6	17	25.0	0.537 b)
NICUからの退院時などの在宅移行支援の充実	15	17.6	3	17.6	12	17.6	1.000 b)

a)カイ2乗検定, b)Fisherの直接確立検定

本研究では、事業所管理者には、事業所の危機管理に不安を覚え、「外部の医師・看護師に相談したい」というニーズがあることや、安全に医療的ケア児を受け入れるための課題でも、「いつでも相談できる近隣医療機関等の医師・看護師の確保」や「医療機関との連携強化」が望まれていることが明らかとなった。1事業所内での対応では限界が伺え、地域全体で相談・支援できる体制の構築が望まれる。

先行研究と同様に看護師の雇用は依然として課題となっており、看護師確保につながるような財政的な支援や看護師の就業の場としての周知と共に、地域の医療・看護の資源を共有しながら、事業所の人的体制整備を進めることも、全国で約2万人(2020)¹¹⁾とされる医療的ケア児を安全に受け入れる場の拡充に繋がるのではないかと考える。本研究で、今後の医療的ケア児を受け入れるために、「訪問看護ステーションや医療機関との連携により必要時のみ看護機能を確保できる体制の確立」が必要であると認識している事業所管理者がいることが明らかとなった。必要に応じて、医療連携体制等を活用して、事業所に看護機能を確保する方策が求めら

れ、今後、先駆的な実践例の収集や、どのような要因が、連携体制確立に効果的であったかなどの分析が必要となる。

また、医療的ケア児の対応経験のない看護師の雇用や、非常勤の看護師同士でも確実に申し送りができる工夫、医療的ケア児に関する申し送りの体制、看護師が就業継続できるような支援など、看護師確保や定着に向けた事業所としての様々な取り組みがあることも明らかとなった。働きやすい事業所の人的体制づくりが、安全に長く医療的ケア児を受け入れられることにも繋がると考えられ、今後、こうした取り組みの詳細を把握すると共に、事業所看護師の役割や専門性を明確にした上での教育的支援も含めた事業所看護師への支援体制の検討が課題である。

【引用文献】

- 1)厚生労働省(2018):平成 30 年度 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議 医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて, Retrieved from:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000181001_00001.html .
(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 2)厚生労働省(2015):放課後等デイサービスガイドライン,
Retrieved from:<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000082831.html> .(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 3)厚生労働省(2017):第 10 回(2017 年 9 月 22 日)障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料 3,Retrieved from:<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000178214.html> .(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 4)千葉県松戸市(2019):平成 30 年度医療的ケア児支援促進モデル事業報告書, Retrieved from:
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000494064.pdf> .(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 5)中川由香里・佐藤毅(2019):重症心身障害児の放課後等デイサービスの実態調査—管理者・機能訓練担当職員・保護者を対象として—,日本重症心身障害学会誌,44(1),185-192
- 6)藤田藍津子(2018):放課後等デイサービスの看護師実態調査 - ケアの特徴と課題 -, 第 38 回日本看護科学学会学術集会講演集,466
- 7)小澤温(2018):放課後等デイサービスの展開と課題について,地域リハビリテーション, 13(10),738-741
- 8)新田美里・脇本寛子(2021):A 県の放課後等デイサービスにおける医療的ケア児を受け入れる体制整備の現状と課題 - 看護師の語りから—,第 41 回日本看護科学学会学術集会抄録集,253
- 9)厚生労働省(2020):第 7 回(2020 年 6 月 19 日)障害福祉サービス等報酬改定検討チーム,
Retrieved from:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11973.html .(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 10)厚生労働省(2021):令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定について, Retrieved from:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00007.html .
(検索日:2022 年 3 月 31 日)
- 11)厚生労働省(2020):第 16 回(2020 年 10 月 5 日)障害福祉サービス等報酬改定検討チーム,
Retrieved from:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13905.html .(検索日:2022 年 3 月 31 日)

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1 . 発表者名 Misato Nitta , Hiroko Wakimoto
2 . 発表標題 Status and Issues Related to Accepting Children Requiring Medical Care into After-School Daycare
3 . 学会等名 The 7th International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (7th WANS) (国際学会)
4 . 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6 . 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7 . 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------